

平成 16 年度

年 報

第 12 号

四日市市立博物館

四日市市民憲章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任を持ち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和 57 年 8 月 1 日制定)

平成 16 年度、博物館は五つの特別展・企画展の開催と、十のプラネタリウム番組の投映等の活動を行い、市内外から 8 万人を超える方々にご観覧いただきました。

博物館では、幅広い年齢層に受け入れられるよう、展覧会のテーマや内容に工夫しました。また、展覧会を始めとする展示公開活動や教育普及活動、調査研究活動に至るまで、多くのボランティアと共に活動を行ってきました。教育普及活動では、昨年度から導入した教育ボランティアと協働で、小学校などの団体見学対応や博物館教室などを行ってきました。

プラネタリウムでは、季節番組を二本立てとし、大人向けと家族向けの番組を採用したことにより、年間を通じて子ども向け番組がご覧いただけるようになりました。また、大人向け番組は、昨年度に引き続き、すべて自主制作しました。さらに、赤外線補聴システムや字幕付投映を行い、耳の不自由な方や高齢の方も楽しめるようにいたしました。

また、これまでの活動の評価と反省を行い、新たな行動目標を明確にすべく博物館の使命の検討を行いました。博物館は、これからも豊かな市民生活の創造に寄与する生涯学習の場として親しまれるよう、努めて参ります。

なお、全編にわたり個人・団体の敬称は略させていただきました。



平成 17 年 8 月
四日市市立博物館

事業概要	
1 博物館事業	
1 常設展示	3
2 企画・特別展示	3
3 教育普及事業	7
4 資料収集保存事業	10
5 調査研究事業	15
2 プラネタリウム事業	
1 天文展示	16
2 投映活動	16
3 教育普及活動	19
4 移動天文車運営事業	20
管理・運営	
1 組織	21
2 予算	22
3 博物館協議会	23
4 利用状況	24
5 関係法規	27
施設概要	31
利用案内	34

事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。サルビアギャラリーでは、収蔵品を随時公開している。



平成 16 年度常設展示

開館日数	299 日
観覧者数	22,626 人
観覧料	一般 210 円
	高・大学生 160 円
	小・中学生 100 円

2 企画・特別展示

本年度は五つの特別展・企画展と、共催事業として「第 46 回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。また、特別陳列や学習支援展示も行った。

(1) 特別展 1 「まぼろしの黄金の国 - 古代バクトリアの遺宝」

イランの東から中央アジアにかけた地域は、古来、貴金属、宝石などを古代オリエント世界に供給する“黄金の国”として語られてきた。そしてこの地域には、古くから異なる人種や文化が錯綜し、優れた芸術を何千年にもわたって生み出してきた。その地域の中心こそが「バクトリア」であると考えられる。この国は、ごく最近までギリシャの古典でのみ知られ、20 世紀後半にその遺跡が発掘されるまで幻の王国とされてきた。

本展では、ギリシャ・ローマ文化からオリエント文化との融合によるヘレニズム文化への展開を、中央アジアに華開いたバクトリアの遺宝とともに紹介した。

[主催] 四日市市立博物館、(財)岡田文化財団

[特別協力] MIHO MUSEUM

会期：4月6日(火)～6月20日(日) 67日間

観覧者数：4,226人

観覧料：一般1,000円、高校大学生700円、小中学生100円

関連行事

講演会 4月11日(日)

「古代バクトリアの遺宝」稲垣肇(MIHO MUSEUM学芸部副部長)

担当者所感(企画普及係 岡村奉一郎)

「バクトリア」というあまり馴染みのない国について、周知することが難しかった。しかし、この特別展を通じて、東西文化が美しく交錯する幻の国「バクトリア」の文化の香りを感じ取っていただけたと思う。



(2) 企画展1 「親子で遊ぶ 木とのふれあいワールド パート2」

本展は、身近に接することが少なくなった木を素材にして、すべて手に取ったり、体ごと触れたりできる作品を揃え、子どもたちの自由な感性で楽しみながら木の特色や木の文化を見つめ直す、いわゆる参加体験、ハンズ・オン型の展覧会である。平成12年度に続き、2回目の開催となった。

[主催] 四日市市立博物館、朝日新聞社

[協力] 三重県立博物館

会期：7月18日(日)～9月5日(日) 43日間

観覧者数：11,619人

観覧料：一般800円、高校大学生500円、小中学生100円

関連行事

講演会 8月1日(日)

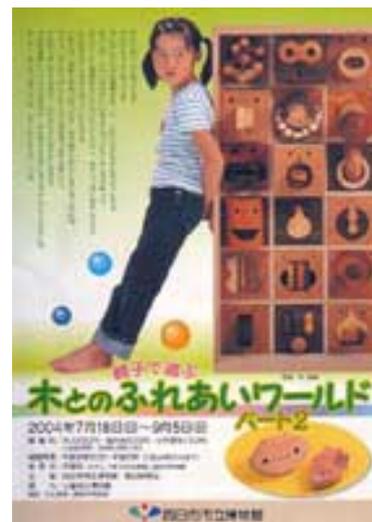
「生きる力を育てるふれあい、学びのデザイン・蓄積のデザイン～造る側から形で考える」杉山明博(静岡大学教授)

バランス積み木選手権 7月18日・25日、8月8日・15日・22日・29日、9月5日(いずれも日曜日)

工作教室 7月18日・25日、8月22日・29日(いずれも日曜日)グリーンボランティア「森林づくり三重」担当者所感(企画普及係 中野千幸)

本展を有意義なものにするには、作品と観覧者との間に介在する人の果たす役割が大きいことを前回痛感したため、今回は、当館で展覧会ごとに活動する解説ボランティアの皆さんと、専属のフロアスタッフを配置することで観覧者にも作品にもやさしい空間をつくることができた。

また、会期中には会場内で関連行事を催したり、ボランティア団体の協力を得て工作教室を催したりして参加者とともに私たちスタッフにとっても楽しめる展覧会であった。小さな子どもたちにも親しみやすい内容であるため、普段、博物館に馴染みのない層の来館が多く、博物館利用者の裾野を広げる効果があった。今後もこのような展覧会を通じて、市民の皆さんに「私たちの博物館」として親しみ、利用していただけるように取り組んでいきたい。



(3) 企画展2 「2004イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

本展は、毎年ボローニャ児童図書見本市で開催されている絵本原画コンクールの入選作品による展覧会である。絵本原画コンクールは、原画が5枚を一組にして誰でも応募できるため世界中から応募があり、日本人16人を含む100人の入選作家による500点の作品を展示した。また、特別展示として2003年プラティスラヴァ絵本原画展でグランプリを受賞した日本人作家 出久根育氏の受賞作品原画等26点を展示した。当館では、1996年から隔年で開催し、今回で5回目の開催で、毎回人気のある展覧会である。

[主催] 四日市市立博物館、(財)岡田文化財団、中日新聞社、東海テレビ放送、三重テレビ放送、日本国際児童図書評議会

[協力] ボローニャ児童図書展、子どもの本専門店メリーゴーランド

会期：10月2日(土)～10月31日(日) 26日間

観覧者数：5,930人

観覧料：一般700円、高校大学生400円、小中学生100円

関連行事

講演会 10月3日(日)

「絵本ってすごい」 長谷川義史(絵本作家)、増田喜昭(子どもの本専門店メリーゴーランド店主)

子どものためのワークショップ 10月3日(日)

「長谷川さんと絵をかこう」 長谷川義史(絵本作家)、増田喜昭(子どもの本専門店メリーゴーランド店主)



教育委員会生涯学習課との共催行事

講演会 10月17日(日)

「ものがたりをたぐりよせる力 - 子ども・本・大人」清水眞砂子(児童文学翻訳家・評論家)

絵本劇場 10月31日(日)

中井千保子(語り) 野呂昌子(音楽)

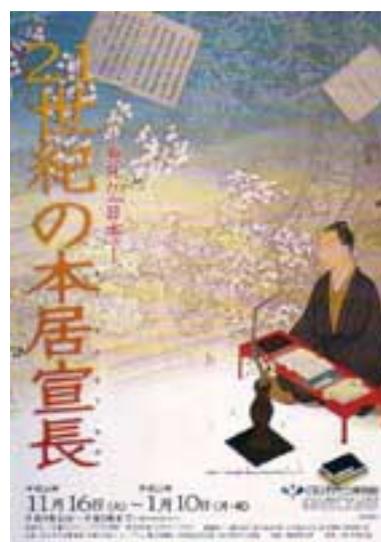
担当者所感(企画普及係 磯川浩)

今回の展示では、展示壁面を増設することができたため、例年よりも十分な展示スペースが確保され、ゆとりをもって作品を展示できたことは、観覧者にたいへん好評で今回の展示の中で特筆すべきことといえよう。また、絵本に親しめるような多彩な関連行事を実施したが、いずれも盛況で所期の目的を達成することができたと思われる。アンケート結果から、30歳代までの観覧者が全体の7割を占めており、当館の普段の観覧者層とは異なり、比較的若い年齢層に支持される展覧会であることが知られる。また、このことは、本展覧会が博物館を利用する年代層を広げることに寄与しているといえるであろう。

(4) 特別展2 「21世紀の本居宣長」

18世紀の日本は、従前と異なる形でネットワークの組み換えが行われ、出版という新たなメディアが形成された。出版の時代のはじめに「思想家」として生きた本居宣長は、当時の新しいメディアのもつ力を十分に知り活用していた。

本展では、宣長の知的あるいは人的ネットワークに主眼を置き、宣長自身の自我の発見と自画像との関係、さらには日本という国の形が形成された背景、「思想」を広く伝える手段としての出版文化との関わり、また、近代までに本居宣長が「伝説」になっていく過程を改めて見直すことにより、20世紀という時代のなかで潤色され、歪曲され、利用された一面的な本居宣長像から脱却し、21世紀の私たちの視点から見た新たな本居宣長像を提示することを試みたものである。



[主催] 四日市市立博物館、川崎市市民ミュージアム、朝日新聞社、本居宣長記念館、(財)岡田文化財団

[後援] 國學院大學

[協賛] (株)牛銀本店

会期：11月16日(火)～平成17年1月10日(月・祝) 43日間

観覧者数：3,717人

観覧料：一般900円、高校大学生600円、小中学生100円

関連行事

講演会 11月20日(土)

「本居宣長の源氏物語研究」尾崎知光(愛知県立大学名誉教授)

講演会 12月4日(土)

「国学における出会い - 真淵・宣長・篤胤」秦昌弘(当館学芸員)

担当者所感(企画普及係 秦昌弘)

本展では、宣長の学問の源流から探り、宣長の学問に影響された人までを扱うこととし、「宣長思想の系譜 - 好信楽」「自画像史のなかの本居宣長 近世日本自我意識の生成」「日本のかたちをもとめて」「宣長伝説の諸相」「メディアネットワークの中の宣長 メールとOff会」という5つのセクションをもって構成した。

なかでも、「自画像史のなかの本居宣長」というセクションは、宣長の自画像を手がかりに、宣長自身の自意識をとらえようとしたものであった。心理学的な立場から、宣長とその母という観点から宣長を説明しようとした試みは見られたが、自意識という視点は初めてのものであり、宣長学の多くの研究者から、今後の研究への新たな視点を掲示したのものとして、高く評価された。

(5) 企画展3 「いま蘇る武人の心 日本の刀」

敗戦直後、GHQによって接收された刀剣のうち、赤羽で管理されていたものを赤羽刀という。赤羽刀は長らく東京国立博物館に保管されていたが、近年、原所蔵者の確定しなかったものについては、国及び公立施設に譲与されることになった。四日市市立博物館でも譲与を受け、順次研磨を実施しているところである。

一方、刀剣接收という刀剣史に残る大事件の検証と、刀剣類の文化財的啓発活動を推進するため、文化庁は赤羽刀の展示支援活動を実施しており、当館はその趣旨に基づき平成17年度に「赤羽刀」展を開催することになった。

[主催] 四日市市立博物館、文化庁

[共催] 日本美術刀剣保存協会三重支部

[後援] 日本美術刀剣保存協会

会期：2月19日(土)～3月21日(月・祝) 27日間

観覧者数：4,006人

観覧料：一般500円、高校大学生300円、小中学生100円

関連行事

講演会

「刀剣雑学講座 - 稻荷山鉄剣・三種の神器・節刀・武士道」3月5日(土) 赤川一博(当館学芸員) 担当者所感(企画普及係 赤川一博)

当館としては、初めての刀剣展であり、実施に先立ってさまざまな問題点に直面したが、熱田神宮、文化庁、東京国立博物館、(財)日本美術刀剣保存協会、同三重県支部の協力によって無事開催することができた。その際に得た、さまざまな刀剣及び刀剣展示に関するノウハウは計り知れない。今後の当館における貴重な財産となろう。



(6) 共催展 「第46回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

会期：平成17年2月8日(火)～2月13日(日) 6日間

観覧者数：672人

観覧料：無料

(7) 特別陳列

「垂坂観音寺の歴史と文化財展」 11月27日(土)～12月5日(日) 8日間

木造慈恵大師坐像(重要文化財)、木造薬師如来立像(三重県指定文化財)、木造誕生釈迦仏(三重県指定文化財)、木造地藏菩薩坐像(三重県指定文化財)、木造毘沙門天立像(三重県指定文化財)、仏涅槃図(三重県指定文化財)を展示。

「丹羽文雄展」 12月10日(金)～12月19日(日) 9日間

本市出身で、文化勲章受章の小説家・丹羽文雄氏の満百歳を記念して開催されたもので、『鮎』、『嫌がらせの年齢』、『親鸞』、『蓮如』などの主要作品、館蔵の自筆原稿などを展示した。また、会期中に、津村節子、清水信、志水雅明によって丹羽文学に関する鼎談を実施した。

(8) 学習支援展示

「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」 4月20日(火)～5月30日(日) 37日間

小学校6年生で学習する石器や土器・埴輪などをわかりやすく展示した。

「四日市が空襲にあったころ - 戦時下の暮らし」 6月15日(火)～8月22日(日) 60日間
四日市空襲で投下された焼夷弾や空襲のようすのわかる資料を展示した。

「東海道と四日市」 10月13日(水)～11月21日(日) 35日間
江戸時代の旅の道具や富田・四日市・追分のようなようすを浮世絵パネルで展示した。

「むかしの暮らし」 12月14日(火)～平成17年3月6日(日) 65日間
小学校3年生で学習する台所を中心とした昔の暮らしのようすがわかる生活道具を展示した。

3 教育普及事業

地域の教育力である博物館の重要な機能として、展示・公開、調査・研究と並んで教育・普及がある。当館では、市民の学習意欲の向上と知的欲求を満たすという任務を果たすため、従来から力を注いでいる。また、博物館が市民にとってより身近で親しめる場となるよう、さまざまな年齢層に応じた各種講座や講演会を開催している。なかでも、子どもを対象とした活動は未来への投資と考え、重点を置いている。子ども博物館教室では、展覧会の内容をより親しみやすいものとする体験活動と歴史的事象を追体験する活動とを中心に行った。学校での団体見学では、体験用キットを整え、興味をもって展示の見学ができるような方法を工夫している。いずれも、館職員と教育ボランティアとが協働し、子どもたちへのきめ細かい働きかけを大切にしている。このほか、中学生・高校生のための博物館教室や、学校利用を促進する目的から教員のための博物館教室を実施した。

(1) 博物館教室

子ども博物館教室

・ワークショップ(10:00～)

月 日	曜	テ ー マ	参加者
6月19日	土	四日市空襲の話を知ろう	41人
7月24日	土	木でアートしよう	30人
7月31日	土	木でアートしよう	10人
8月7日	土	博物館をたんけんしよう	12人
10月16日	土	絵本をつくらう	20人
平成17年 1月15日	土	むかしの道具を使ってみよう	9人
2月26日	土	ステキな刀を見てみよう	13人



・むかし体験シリーズ 米づくりと土器づくり

月 日	曜	内 容	参加者
5月15日	土	古代米の田植えをしよう	延べ 210人
5月22日	土	土器をつくる	
6月26日	土	田の草取り	
8月28日	土	土器を焼く	
10月11日	月祝	石包丁で稲刈り	
11月13日	土	たて杵と臼で脱穀	
11月27日	土	土器でごはんを炊く	



・むかし体験シリーズ 江戸時代を旅しよう

月 日	曜	活 動	参加者
10月23日	土	江戸時代の旅と東海道を知る	延べ 21人
10月30日	土	わらぞうりをつくる	
11月20日	土	東海道を歩こう	



一般対象連続講座

・大人のための絵本教室 - 絵が描けなくても絵本は作れる！

9月18日(土)・19日(日) 参加者 41人

講師 中川たかこ(なかがわ創作絵本教室)、増田喜昭(子どもの本専門店メリーゴーランド店主)、こじましほ(絵本作家)

・本居宣長を深める

9月30日、10月7日・21日(いずれも木曜日) 参加者 延べ96人

講師 吉田悦之(本居宣長記念館主任研究員)

・刀剣の魅力

平成17年2月13日・27日、3月13日(いずれも日曜日) 参加者 延べ117人

講師 福井款彦(熱田神宮宝物館学芸員)

中高生のための博物館教室

・博物館ってどんなところ? - 学芸員体験とミニ展示 -

8月8日(土) 参加者2人

教員のための体験的博物館研修

8月23日(月)、12月22日(水) 参加者 延べ39人

(4) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生を受け入れ、主に実技や実習で博物館実務の概要に理解を深める機会とした。

日程 7月27日(火)~30日(金)、8月1日(日)~31日(火)

受入人数及び内訳 24人

三重大学 3人 皇學館大学 1人 名古屋芸術大学 4人 多摩美術大学 2人

愛知大学 1人 立命館大学 1人 京都橘女子大学 1人 愛知淑徳大学 2人

愛知学泉大学 1人 金沢学院大学 1人 京都女子大学 2人 横浜国立大学 1人

日本女子大学 1人 京都府立大学 2人 愛知学院大学 1人

7月27日(火)	9:00~ 館長挨拶、日程説明、自己紹介	10:00~ 日程説明、個別実習打ち合わせ	10:30~ 館内施設見学	13:10~ 博物館の教育普及事業について	15:00~ 課題説明、グループ編成
7月28日(水)	9:00~ 博物館資料の調査・収集・保存について	10:30~ 考古資料の取り扱いについて	13:10~ 美術工芸品の取扱について	14:20~ 歴史資料の取扱について	16:30~ 課題準備
7月29日(木)	9:00~ サルビアギャラリー展示準備・キャプション作成等		13:10~ 展示作業		16:00~ 課題準備

7月30日(金)	9:00~ 展覧会ガイダンス	10:30~ 課題発表準備	13:10~ 課題発表	16:45~ 副館長挨拶
個別実習	日常業務の体験(展覧会の会場アシスタント、アンケート調査等)(8月31日までに1人2日間程度)			
課題	5人ずつの小グループで、博物館種加のある部分をテーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。			

(5) 解説ボランティア(登録者 86人)

展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス等の活動を行った。

展 覧 会 名	開催日数	活動延べ人数
まぼろしの黄金国 - 古代バクトリアの遺宝	67	312
親子で遊ぶ 木とのふれあいワールド パート2	43	247
2004 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展	26	199
21世紀の本居宣長	43	234
いま甦る武士の心 日本の刀	27	206

(6) 古文書ボランティア(登録者 33人)

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2グループに分けて月2回ずつ、当館にて活動した。

(7) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握に努めた。

(8) 講師等派遣活動

これまでも地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。こうした派遣活動は、博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応している。

(9) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心に行った。また、テレビ等への視聴者サービスを行うなど、多角的に取り組んだ。ホームページについては、タイムリーでわかりやすい情報提供を目指した。

(10) 博物館ニュースの発行

博物館の活動を紹介し、子どもにも親しめる情報を発信するために「博物館ニュース」(季刊)を発行した。配布対象は、主に市内公共施設、学校、県内文化施設である。

(11) 関連出版物

図録

「まぼろしの黄金の国 古代バクトリアの遺宝」	A4	126 頁	500 部	2,000 円
「2004 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」	A4	270 頁	500 部	2,300 円

紀要

研究紀要第12号 A4 88頁 600部 販売価格800円

4 資料収集保存事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について、資料委員会の審議・指導・助言を得た。

[四日市市立博物館資料委員会委員] (順不同)平成17年3月末現在

	氏名	分野	
委員長	上野 秀治	歴史	皇學館大学教授
	山澤 義貴	考古	日本考古学協会会員
副委員長	毛利 伊知郎	絵画	三重県立美術館学芸普及グループ主幹
	山口 素弘	絵画	三重大学教授
	井上 喜久男	工芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
	茅原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
	市橋 甫	自然	日本昆虫学会会員
	印南 敏秀	民俗	愛知大学教授

(1) 資料委員会 平成17年1月23日(日) 議題: 購入予定資料の審議

(2) 収蔵庫燻蒸 9月11日(土)~9月14日(火) <臨時休館>

(3) 資料の状況 平成17年3月末現在

1 人文 科学 資料	区分	実物	標本	模写模型
	(1)古美術	672	4	10
	(2)近代美術	399	0	0
	(3)考古学	956	6	20
	(4)民俗	3,985	0	10
	(5)民族・人類学	0	0	0
	(6)歴史	5,774	0	37
	(7)その他	74	4	9
	計	11,860	14	86
	図書	写真	その他	
6,106	67	110		

2 自然 科学 資料	区分	実物標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
	(2)植物資料	3,272	0
	(3)地学資料	93	2
	(4)理工学資料	0	0
	(5)天文資料	7	0
	(6)その他	0	1
	計	3,372	3
図書	写真	その他	
473	59	10	

(4) 新収蔵資料

購入資料

資料名	分類	購入年月日
三重縣古瓦圖録	歴史	平成 16/6/7
員辨雑誌 乾・坤 静堂自筆本	歴史	平成 16/6/22
三重縣管内大地圖	歴史	平成 16/6/23
橘守部書簡 荒井峰次郎宛	歴史	平成 16/6/29

三重縣國寶調査書	歴史	平成 16/7/2
鐘のひびき	歴史	平成 16/7/4
おかけまうての日記	歴史	平成 16/7/4
三菱航空機ポスター	歴史	平成 16/7/9
時局資料 電燈カバー	歴史	平成 16/7/9
慰問袋	歴史	平成 16/7/9
千人針	歴史	平成 16/7/9
伊勢伊賀風土記 残篇 全	歴史	平成 16/7/12
風土記残篇 伊賀国	歴史	平成 16/7/12
田村泰次郎色紙「裸婦」	歴史	平成 16/7/14
おかげまいりの図	歴史	平成 16/7/19
新年参宮雙六	歴史	平成 16/7/19
宿札（勢州四日市港）	歴史	平成 16/7/19
三重郡采女村図	歴史	平成 16/7/21
丹羽文雄『愛慾』	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第五輯	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第十一号	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第十四號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第十八號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第二十號記念	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第二十一號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第二十二號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第二十六號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第三十一號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第三十五號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第三十六號	歴史	平成 16/7/23
別冊文藝春秋 第五十二號	歴史	平成 16/7/23
言葉の玉緒 再板一～五	歴史	平成 16/7/27
國號考	歴史	平成 16/7/27
字音かなつかひ	歴史	平成 16/7/27
さき竹の辨 全	歴史	平成 16/7/27
馭戎慨言 上之上～下之下	歴史	平成 16/7/27
漢字三音考	歴史	平成 16/7/27
『肉体の悪魔』	歴史	平成 16/8/17
名古屋文学史 全	歴史	平成 16/8/17
『田村泰次郎書簡』中河與一宛	歴史	平成 16/8/17
『肉塊』	歴史	平成 16/8/19
田中頼庸 校訂古事記	歴史	平成 16/8/19
田村泰次郎原稿 「乱世のノート」端書	歴史	平成 16/8/19
三重縣立富田中學校 演武場落成紀念（絵はがき）	歴史	平成 16/8/19
關西線汽車時間表	歴史	平成 16/8/19
田村泰次郎草稿「人間性と歴史的意識」	歴史	平成 16/8/31

改正 三重縣管内各町村里程圖	歴史	平成 17/1/21
測量精密 三重縣管内新地圖	歴史	平成 17/1/21
伊勢國員辨郡緻密新地圖 六万分ノ一	歴史	平成 17/1/21
伊勢國員辨郡里道全圖 六万分之一	歴史	平成 17/1/21
三重縣鈴鹿郡全圖 七萬五千分之壹	歴史	平成 17/1/21
四日市市實測圖	歴史	平成 17/1/21
常磐村繪はかき	歴史	平成 17/1/21
四日市々別格光運寺 御繪はがき	歴史	平成 17/1/21
株式會社三重製絨所 繪はかき	歴史	平成 17/1/21
明治卯十三年十一月 東宮行啓記念繪葉書 三重縣發行	歴史	平成 17/1/21
三重県下室山菰野製糸場人名表	歴史	平成 17/2/3
伊藤製糸場生糸仕切書并繰糸図	歴史	平成 17/2/3
講談社の繪本 空ノマモリ	歴史	平成 17/3/10
「帝国」戦争と文学 8 『強い男/銃について』 田村泰次郎著	歴史	平成 17/3/11
丹羽文雄草稿 『新家族』	歴史	平成 17/3/14
東海道五十三次之内四日市鷲塚大八	美術工芸	平成 17/6/26
豊饒御蔭参之圖	美術工芸	平成 17/7/19
手遊切抜繪	美術工芸	平成 17/2/15
色繪窓山水花鳥文大徳利	美術工芸	平成 17/2/17
四日市十二景	美術工芸	平成 17/3/7
泗水十二景	美術工芸	平成 17/3/7

寄贈資料

資料名	分野	寄贈年月日
四日市市街図(改訂 昭和 35(1960年)7月)・富田の地図(昭和三十五年二月修正測図)、古い繪葉書(戦前の四日市を写したもの)	歴史	平成 16/6/17
戦時中のカバン・戦時中の財布・自治會々長の證(四日市市役所発行)・戦時中の領収書・戦争体験の手記・防空頭巾・戦時中の服 上下一式・帯	歴史	平成 16/6/19
全国戦災史実調査報告書(昭和 54年 3月)内閣総理大臣官房管理室・全国戦災史実報告書(昭和 61年 3月)社団法人 日本戦災遺族会	歴史	平成 16/7/3
本田桂子 1936-2001 妻・母・娘	歴史	
五千度御祓大麻・御祈祷之札 神宮寺・皇太神宮大麻・天照皇太神宮五千度御祓大麻・天照皇太神宮 御本宮・祓串	歴史	平成 16/7/22
昭和戦争文学全集 3 果てしなき中国戦線・日本文学全集 67 火野葦平・田村泰次郎著・小説倶楽部 昭和三十一年 特大號・週刊朝日 11月 9日号・によたい 古沢岩美裸婦デッサン集・乗り物紳士録・「肉体の暴風(あらし)」台本・週刊サンケイ 9月 9日号・週刊サンケイ 10月 28日号	歴史	平成 16/7/22
傑作短篇シリーズ『刺青』・早稲田文学 創刊 111周年記念号・Shincho On Demand Books 肉体の門・肉体の悪魔	歴史	平成 16/7/22
「田村泰次郎還暦祝の書」川端康成書・清水比庵書・「熱海」田村泰次郎画油絵・田村泰次郎肖像 朝井閑右衛門画	美術工芸	平成 16/7/30

「肉体の門」昭和 63 年ビデオ・「暁の脱走」ビデオ・サンデー毎日別冊	歴史	平成 16/8/27
最新四日市市地図 YOTUKAITI・四日市市都市計画図	歴史	平成 16/9/5
婦人文庫 第三巻 第十一号・特集 文藝春秋 赤紙一枚で・小説新潮 第十巻 第八号・りべらる 昭和 24 年 7 月号・週刊サンケイ 8 月 12 日号・婦人画報 昭和十五年十一月・田村泰次郎原作 映画『女学生群』ポスター・「肉体の門」 昭和 52 年ビデオ・鈴木清順 日活傑作選 [女性篇]	歴史	平成 16/9/24
四日市都市計画図 (概要図)	歴史	平成 16/9/24
群像 昭和二十二年三月号・週刊文春 9 月 21 日号	歴史	平成 16/10/13
旅愁ただよう・・・ 国立公園 伊勢志摩 旅のアルバム・高等地図帳	歴史	平成 16/10/22
田村泰次郎直筆年賀状・群像 昭和二十二年五月号・オール讀物 昭和二十三年六月号・講談倶楽部 昭和二十五年九月特大号・講談倶楽部 昭和二十五年十一月号・講談倶楽部 昭和二十六年新年特大号・講談倶楽部 昭和二十六年六月特大号・講談倶楽部 昭和二十六年九月新秋号	歴史	平成 16/12/4
馬のわらじ (水沢町田町の民俗行事)	民俗	平成 16/12/11
面白倶楽部 七月号・講談倶楽部 八月躍進号・臨時増刊 小説倶楽部・群像 昭和三十六年六月号	歴史	平成 16/12/22
群像 昭和三十六年六月号	歴史	平成 16/12/24
丹羽多聞アンドリウ年賀状	歴史	平成 17/1/7
アイロン (炭) ・軍服 (スポンのみ)	民俗	平成 17/1/14
たばこの箱紙 (ひかり 四日市市大博覧会記念・ゴールデンバット・ハイライト 観光記念 鈴鹿国定公園・ハイライト 観光記念 伊勢志摩・ピース 観光記念 伊勢志摩国定公園・ピース 観光記念 伊勢志摩・ピース 伊勢志摩国立公園観光記念・チェリー 1971 観光記念 伊勢志摩国立公園・チェリー 1972 観光記念 鈴鹿・チェリー 1972 観光記念 伊勢志摩・チェリー 1973 第六〇回伊勢神宮式年遷宮記念・チェリー 1973 観光記念 鈴鹿・チェリー 1973 観光記念 伊勢志摩・チェリー 1975 観光記念 伊勢・まつさか・チェリー 1976 観光記念 伊賀・チェリー 1976 観光記念 伊勢・志摩・チェリー 1977 観光記念 三重の自然・マイルドセブン 1979 観光記念 美しくに伊勢・志摩・マイルドセブン 1979 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 伊勢志摩・マイルドセブン 1981 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1982 観光記念 伊勢志摩・マイルドセブン 1982 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1983 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1983 観光記念 伊勢志摩・マイルドセブン 1983 松阪市制施行 50 周年記念・マイルドセブン 1986 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1987 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1988 観光記念 伊勢路・マイルドセブン 1988 観光記念 伊賀路・マイルドセブン 1988 観光記念 松阪開府 400 年まつり・マイルドセブン 1990 観光記念 伊勢路 あご湾の夕日バージョン・マイルドセブン 1990 観光記念 伊勢路 斎宮歴史博物館バージョン・マイルドセブン 1991 観光記念 伊勢路)	歴史	平成 17/1/14

刀剣（道中指し）（短剣付き）・刀剣（道中指し） ・鎧通し・鍔（國廣）・鍔 ・鍔	美術工芸	平成 17/2/8
『志賀直哉交友録』阿川弘之編・『人は、いざ……』開高健全人物論集 2・現代長篇小説全集十三巻『大学・獣よりも強く・地獄から来た女・春婦傳・肉體の門』・『兵士の物語』大西巨人編・週刊文春 昭和 44 年 5 月 19 日号	歴史	平成 17/2/17
丹羽文雄草稿「新家族」第一回・アサヒグラフ 1949 年 8 月 31 日号・「紅の拳銃」ビデオ・「肉體の門」1947 映画ポスター	歴史	平成 17/2/25
貯蓄債券・建設貯蓄債券・報國債券・戦時報國債券・戦時貯蓄債券・四日市市塵芥焼却場建設費整理公債證書・四日市市小學校改築並新築整理公債證書・四日市市中學校建設費市債・日市市中學校建設費市債證券・市債券銅原版・四日市市役所宛預金通帳・四日市市役所宛預金通帳関係書類	歴史	平成 17/2/25
伊勢電鉄御案内・家庭全書 第貳篇 育児の栞・進歩党公認候補者 九鬼紋十郎 演説会 告知ポスター原本・四月九日 進歩党公認 九鬼紋十郎 演説会 告知ポスター・一月七日 日本進歩黨三重支部 大演説會 告知ポスター・四月九日 九キ 演説會 告知ポスター・昭和 48 年 10 月 31 日 伊勢新聞「木曾川に九鬼の軍船」・空襲で溶けたガラス・鉄・硬貨 ・焼夷弾・ジェラルミン下駄・曲がった軍刀・電気スタンド・昭和十六年略歴・GHQ 検閲済書簡・罹災證明書・大日本帝國政府 割増金附戦時郵便貯金切手 金貳圓・戦時郵便貯金切手・寶籤・家庭用塩購入券・米麥等又は馬鈴薯及び其の加工品輸送許可申請書・極東國際軍事裁判所法廷席圖解・支那事變軍事博覽會觀覽料・支那事變國債第四回郵便局賣出し・警防團員手牒・時局防空必携 昭和十八年改訂・愛國婦人會胸章・愛國婦人會タスキ・大日本國防婦人會タスキ・玩具用切符・米軍チラシ「感激の握手」・米軍チラシ「機雷はかうして敷設されます」・米軍チラシ「南海の孤島補給絶えて一年」・戦前衣料切符・主要食糧選択購入切符・主要食糧購入通帳袋・家庭用生活物資購入通帳・四日市市民票・封鎖預金拂出請求書 原本・封鎖預金（現金拂）拂出請求書・自由党ポスター「生活の向上」・九鬼紋十郎宛民衆警察懇談會長委囑任命書・九鬼紋十郎宛書簡など・昭和 16 年 9 月 11 日少國民新聞・アポロ 11 号飛行士写真と記念封筒	歴史	平成 17/3/12
隨筆 陽春創刊號 1951・にっぽん 七月號・中央公論 文藝特集・第五號・講談俱樂部 昭和二十六年 十月特大號・別冊文藝春秋 薰風小説集第四十五號・小説俱樂部 昭和三十一年六月特大號・幻の花たち 吉行淳之介編・「肉體の門」1945 映画ポスター	歴史	平成 17/3/13
四日市市・楠町合併協定書 表題印原版・四日市市楠町総合支所より御礼・挨拶状・平成 17 年 2 月 13 日（日） 四日市市・楠町合併記念式典 DVD - R・平成 17 年 2 月 13 日（日） 四日市市・楠町合併記念式典パンフレット・四日市市・楠町合併記念式典「NHK 交響樂團團友オーケストラがやって来ます 」ポスター・四日市市・楠町任意合併協議会パンフレット「未来をひらく元気な都市を目指して」・四日市市・楠町合併協議会パンフレット	歴史	平成 17/3/30

ト「新しいまちづくり」・四日市市・楠町合併関係資料 「あたらしいよっかいち」・四日市市・楠町合併協定書・四日市市・楠町合併の卓上幟		
丹羽文雄生誕 100 年記念シンポジウム ビデオ	歴史	平成 17/3/30

5 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめ豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元を図る。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

課題調査「市内寺院等資料所在確認調査」

「市内所在資料・コレクション等調査」

次年度以降特別展企画展調査

「車展関係調査」

「ミエゾウ関係調査」

「浅野弥衛関係調査」

「萬古展調査」

「聖武天皇関係調査」

「田村泰次郎調査」

「館通因調査」

「県内仏教美術調査」

「市内文人画調査」

研究紀要 12 号の発行

内容

東大寺復興造営における仏師の動向

赤川一博

市内寺院調査報告（絵画）

田中伸一

仏像調査報告

赤川一博

資料翻刻 四日市宿 清水本陣文書（七）

四博古文書会

モースコレクションのなかの萬古焼

岡村奉一郎

萬古焼作品一覧（古萬古・有節萬古編）

岡村奉一郎

展覧会から

特別展「平山郁夫コレクション ブッダの生涯とガンダーラをめぐる人びと」

堀越光信

特別展「まぼろしの黄金の国 古代バクトリアの遺宝」

岡村奉一郎

企画展「親子で遊ぶ - 木とのふれあいワールド パート 2」

中野千幸

企画展「2004 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

磯川 浩

特別展「21世紀の本居宣長」展

秦 昌弘

2 プラネタリウム事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000年の歴史」 天体写真、隕石等の展示
 映像コーナー「パソコンで楽しむ星空ガイド」「映像で楽しむ天文学」
 「気象衛星画像」



2 投映活動

一般番組を二種類（家族向けと大人向け）に分けての投映方式を継続・充実させた。大人向け番組は自主企画で制作し、50分間のフルライブ解説とした。家族向け番組は、子どもたちに人気のあるキャラクターが登場する作品を採用した。そのほか、聴覚障害者にも配慮した字幕付き投映、園児や児童を対象とした学習投映なども実施した。また、初めての試みとして、南半球の星空をテーマにした番組に合わせて、在日ブラジル人の方を対象にポルトガル語通訳付の投映も行った。

投映時間と番組

	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	学校園団体利用	大人向け番組	大人向け番組	
土・日曜日・祝日・ 学校園長期休暇期間	家族向け番組	家族向け番組	家族向け番組	大人向け番組

(1) 一般番組 (料金：一般 530円 高・大生 370円 小・中生 200円 幼児 無料)

	番組名 / 投映期間	投映回数	入場者
春番組	大人向け番組「憧れの南十字星」		
	2月21日(日)～5月30日(日) 76日間	111回	885人
	平成16年度分 45日間	70回	585人
	家族向け番組「しまじろうの星空大冒険-ドーナツ星を探せ-」		
夏番組	2月21日(日)～5月30日(日) 39日間	117回	4,959人
	平成16年度分 24日間	72回	3,042人
	大人向け番組「レジェンド オブ アテネ～星座神話の源流を訪ねて～」		
	6月5日(土)～9月26日(日) 86日間	116回	1,387人
秋冬番組	家族向け番組「ミッフィーと星のおはなし」		
	6月5日(土)～9月26日(日) 59日間	177回	7,883人
	大人向け番組「星はすばる」		
	10月2日(土)～平成17年1月30日(日) 89日間	136回	912人
春番組	家族向け番組「ムーミン谷の物語～星と花のセレナーデ～」		
	10月2日(土)～平成17年1月30日(日) 44日間	132回	3,442人
	大人向け番組「2005年土星への旅」		
	平成17年2月5日(日)～5月29日(日) 88日間	133回	1,190人
	平成16年度分 43日間	66回	477人
春番組	家族向け番組「さんびきのこぶた ながれぼしをみた」		
	平成17年2月5日(日)～5月29日(日) 45日間	135回	3,262人
	平成16年度分 21日間	63回	1,591人

上記のほか、試写会に149人(3回実施)。また、各番組について1回ずつ字幕付投映を実施した。赤外線補聴装置を常設。

春番組 「憧れの南十字星」

我々北半球に住む者にとって、普段見ることができない「憧れの存在」である南十字星など、南半球の星空を紹介した。また、市内在住のブラジル人に故郷の星をみてもらうため、ポルトガル語での投映という新しい試みも行った。珍しい南天の星空と、南半球へと航海をするシーンは臨場感があり好評であった。後半では、南半球にある日本の様々な望遠鏡を紹介し、日米欧による宇宙観測の最先端を担うALMA計画についても触れることができた。(天文係 須藤悠愛)



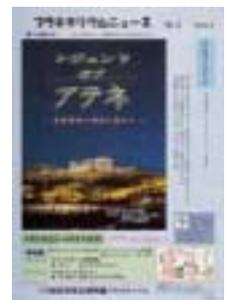
春番組 「しまじろうの星空大冒険」

幼児に人気があるキャラクターで、保護者にも認知度が高く来館しやすいタイトルだった。春の家族向け番組としては過去最高の入館者があった。内容も惑星の知識が身につくように配慮したもので、キャラクターと一緒に歌を歌うなど楽しんでもらえる場面もあり、学習と娯楽のバランスがとれていた。ただ、低年齢層向けの番組であるため小中学生の入館者数は少ない傾向にあった。どの年齢を対象にした番組を投映するのか、偏らないよう年間でバランスよく配分していきたい。(天文係 須藤悠愛)



夏番組 「レジェンド オブ アテネ 星座神話の源流を訪ねて」

アテネオリンピックの開催にあわせて、ギリシャは星座神話発祥地でもあることを紹介した。星座の誕生、神話との融合、星座の確立といった星座の歴史を解説し、さらに現代の星空が抱える光害についても問題提起した。ただプロジェクターを用いた解説が多かったため、番組が単調になってしまった。プラネタリウムドーム全体を有効に活用する演出を織り交ぜて番組制作することが今後の課題であると考えられる。(天文係 稲垣好孝)



夏番組 「ミッフィーと星のおはなし」

オランダの世界的な絵本キャラクター「ミッフィー」の登場する番組。絵本の世界そのままのストーリー展開の中に、星の形や星座のお話が出てきて、小さな子どもにも宇宙や天文に興味をもってもらうことができた。幼児だけでなく女性層の観覧者も多かったが、小学生高学年以上には幼稚という印象が強かったようで、観覧者数は伸びなかった。(天文係 稲垣好孝)



秋冬番組 「星はすばる」

望遠鏡や雑誌などの名前に登場する「すばる」にふれ、BGMも歌詞に「すばる」が登場するものを選曲するなど、私たちの身の回りには星や星座に関連したものがたくさんあることを紹介した。若い星の集まり「すばる」や星が産声をあげている「オリオン大星雲」、そして星の最後の姿「かに星雲」などから、星の一生について解説した。そして、プラネタリウムに映し出された星空を、無料で貸し出した双眼鏡で探してもらうという、新たな試みも大変好評であった。(天文係 加藤正之)



秋冬番組 「ムーミン谷の物語 星と花のセレナーデ」

フィンランドを代表する世界的に有名なムーミン谷の物語の第二作目で、ビデオ



プロジェクターなどの補助投映機を最大限に利用した完成度の高い作品であった。また、永遠とも思える星の輝きにも限りがあることなど、創造性を高める心温まるストーリーであった。(天文係 加藤正之)

- (2) 団体利用(保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体 投映:平日 10:00~、11:00~)
季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム番組。
投映回数 127 回、入場者数 186 団体、10,430 人

月	テ - マ	校 園	入 場 者
4月~5月	保幼 星座動物園へようこそ	1園	131人
	小学 北斗七星を探せ!	2校	86人
	中学 惑星を探そう!	0校	0人
6月~7月	保幼 七夕物語	72園	3,252人
	小学 夏の大三角と星の色	16校	1,321人
	中学 夏の大三角と星の色	1校	7人
9月~10月	保幼 お月様のお話	12園	378人
	小学 月を見よう	12校	811人
	中学 天の川は銀河系!!	0校	0人
11月~12月	保幼 絵本のプラネタリウム	7園	365人
	小学 流れ星のヒミツ	19校	1,991人
	中学 北極星と星の動き	1校	4人
	高校など	5校	154人
平成17年 1月~3月	保幼 うたのプラネタリウム	17園	584人
	小学 冬の大三角と土星	16校	1,187人
	中学 冬の大三角と土星	1校	122人
	高校など	4校	37人

(3) 特別番組

「宇宙塾~天文^{がく}しませんか?~」(全6回) 土曜日 18:30~20:00 料金:800円
市民が天文・科学をより詳しく学習する機会として、「宇宙塾」を年6回実施した。天文学最前線で活躍中のゲストを迎えて、最新の話題や実験質問コーナーをおりませたプラネタリウム特別版。市民が科学を知る喜びを感じることができる投映を行った。

月 日	テーマ / ゲスト	入場者
第15回 5月15日	太陽にほくろ?	53人
	浅田 英夫(天文研究家)	
第16回 7月17日	ブラックホール質問箱	80人
	澤 武文(愛知教育大学教授)	
第17回 9月4日	マゼラン・ミステリー	100人
	福井 康雄(名古屋大学大学院教授)	
第18回 11月20日	オリオンは星のゆりかご	66人
	長嶋 千恵(名古屋大学大学院研究員)	
第19回 平成17年1月15日	宇宙の「リング」	105人
	渡部 潤一(国立天文台助教授)	
第20回 3月19日	星と暦	81人
	服部 完治(名古屋市科学館学芸員)	



生演奏コンサート 金曜日(7月3日は土曜日、8月22日は日曜日) 18:30~20:00

料金:1,200円(前売制、8月22日のみ1,000円)

プラネタリウムの機器と空間を活かした特別企画。市民が星空と演奏を楽しみながら、ゆったり

としたひとときを過ごすことができる投映を行った。

月 日	テーマ / 出演者	入場者
7月3日	七夕コンサート / 大関美希 & マリンバトリオジュテーム	152人
8月22日	voice of the Moon / NOVA (演奏) 志賀勝 (講演)	143人
10月29日	十六夜コンサート / KUNI - KEN (津軽三味線)	132人
12月17日	クリスマスコンサート / 井口純夫 Jazz Study Group (JAZZ)	143人
平成17年3月4日	早春コンサート / ア・ピアチェーレ弦楽四重奏団	78人

CDコンサート 金曜日 19:00~20:00 料金:600円(前売制)
 プラネタリウムの機器と空間を活かした特別企画。幅広い年齢層の方々が星空と音楽を楽しみながら、ゆったりとしたひとときを過ごすことができる投映を行った。

月 日	テーマ	入場者
5月7日	春の星と aiko 特集	106人
8月6日	夏の星と Mr.Children 特集	152人
9月24日	秋の星と秋に寄せて...タンゴ・ヴァイオリンの魅力	54人
平成17年1月28日	冬の星と冬のソナタ特集	149人

3 教育普及活動

(1) 子ども天文教室 (講師:天文係職員)

親子を対象とした参加型の天文講座。季節の星空と宇宙・科学に親しむ工作教室を実施した。

	プラネタリウム見学と きらら号観望	天文工作	参加者
春シリーズ	5月1日	5月29日(ペーパークラフト)	4組9人
夏シリーズ	7月24日	8月21日(土星づくり)	28組79人
秋シリーズ	10月23日	11月27日(浮沈子づくり)	9組25人
冬シリーズ	平成17年1月22日	平成17年2月19日(惑星づくり)	14組40人



(2) 星空観望会

「2大(!?)彗星観望会」

5月に見えてきた「ニート彗星」と「リニア彗星」を双眼鏡で観望した。

5月21日(金)19:00~20:30 星の広場 参加者 60名

「ペルセウス座流星群観望会」

毎年、8月中旬に観られる流星群の観望会。1時間に10個程度の明るい流星を、地面に寝転がって眺めた。

8月12日(木)19:00~21:00 星の広場 参加者 100名

(3) プラネタリウム指導者研修会

教育センターとの共催で教員と市民を対象とした天文研修会を行った。

第1日目: 星座早見盤の使い方及びデジカメを使った天文写真の撮り方について

8月9日(月) 10:00~12:00 講師 浅田英夫 111人

14:00~16:00 講師 浅田英夫 61人

第2日目: 天文教材の作成方法と実験実技について

8月23日(月) 14:00~16:00 講師 為永辰郎 130人

4 移動天文車運営事業

口径 20cm の天体望遠鏡をのせた移動天文車『きらら号』による星空観望会を実施した。ボランティアの方々の協力を得て、子どもから大人まで多くの方が実際の宇宙の姿を眺めた。

(1) 自主事業・・ 博物館主催の観望会

「サンデー太陽観望会」 市民公園

4月25日(日) 13:30~15:00 参加者 107人

「月と木星を見よう」(楠町生涯学習課と共催)楠緑地公園

4月30日(金) 19:00~20:30 参加者 100人

「黒い金星を見よう!」 三滝公園

6月8日(火) 14:00~16:30 (天候不順により中止)

「部分日食を見よう!」 市民公園

10月14日(木) 10:30~12:30 参加者 71人

「サンデー太陽観望会」 市民公園

11月14日(日) 13:30~15:00 (天候不順により中止)

「マックホルツ彗星を見よう」 市民公園

1月21日(金) 18:30~21:00 参加者 47人

「月と土星を見よう!」 垂坂公園・羽津山緑地

2月18日(金) 18:30~20:00 (天候不順により中止)

「土星を見よう」 楠緑地公園 2月26日(土)18:30~20:00 参加者 120人

「土星を見よう」 市民公園 3月20日(日)18:30~20:00 (天候不順により中止)

「子ども天文教室」事業 4回 参加者 209人



(2) 派遣事業

要請により市内各地へ出動し、天文ボランティア(46人)の協力を得て観望会を行った。また、市内だけでなく三重郡4町及び鈴鹿市からの派遣要請にも応じている。

要請 44回、派遣 35回、参加者 4,116人(天候不順時の天文教室参加者含む)

(3) 天文ボランティア

観望会では、各自の自主学习や天文ボランティアによる学習会の成果を活かし、地域への天文普及に努めている。

(移動天文車派遣回数 37回で延べ 145人の天文ボランティアが参加)

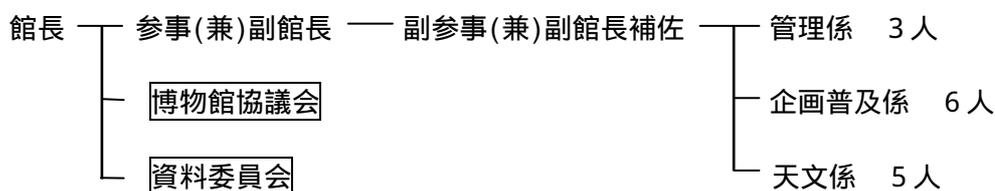


博物館主催観望会	10回	46人
派遣事業観望会	27回	99人

1 組織

(1) 職員構成

(平成17年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関する事。
- (2) 調査、統計及び報告に関する事。
- (3) 博物館協議会に関する事。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関する事。
- (5) 施設の使用許可に関する事。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関する事。
- (7) 館の庶務に関する事。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関する事。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関する事。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関する事。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関する事。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関する事。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関する事。
- (7) 博物館の広報に関する事。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関する事。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関する事。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関する事。
- (4) 移動天文車に関する事。

2 予算

平成16年度

[歳入]

(単位：千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料	17,102 7,402 382
国庫支出金 国庫委託金 教育費委託金 社会教育費委託金	博物館事業費委託金		300
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入		2,889
諸収入 雑入 雑入 実費弁償金 雑入	職員宿舍等使用料 教育費雑入 各種講座受講料	博物館委託販売手数料 博物館事業費助成金	192 2,500 1,000 125
計			31,892

[歳出]

(単位：千円)

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	方外利用 運営	天文事業
報酬	301	301						
賃金	8,896	3,053		2,033	3,810			
報償費	3,152		225	649	143	555	1,550	30
旅費	2,407	116	146	1,453	126	73	493	
需用費	41,047	26,660	950	7,446	284	464	5,000	243
役務費	7,685	1,627		5,458		444	156	
委託料	133,881	80,942		27,169	3,500	700	20,035	1,535
使用料及び賃借料	6,232	2,933			980		2,319	
工事請負費	3,067	3,067						
備品購入費	8,340		200		8,000		140	
負担金補助及び交付金	17,553	95	39	17,350		45	9	15
計	232,561	118,794	1,560	61,558	16,843	2,281	29,702	1,823

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人(定数20人)を委嘱(任期2年)して発足した。平成16年度委員は下表のとおりである。なお、平成16年度協議会は2回開催された。

第1回協議会 8月26日(木) 13:30~

議題： 平成16年度事業について
「使命」の明確化について

第2回協議会 平成17年3月3日(木) 13:30~

議題： 平成16年度下半期事業実施状況について
平成17年度事業計画について
「使命」の明確化について

[四日市市立博物館協議会委員]

平成17年3月末現在

	氏 名	職 名
学校教育関係	樋口 大良	四日市市小学校長会代表
	藤谷 茂治	四日市市中学校長会代表
	坂野 瑞代	四日市市公立幼稚園長会代表
	井田 俊彦	三重県北勢地区高等学校代表
	小出 正章	私立学校代表
社会教育関係	伊藤 鐵也	四日市市自治会連合会代表
	石丸 正夫	四日市市立博物館ボランティアの会代表(解説)
	吉川 裕美子	四日市市立博物館ボランティアの会代表(解説)
	岡田 香代子	四日市市立博物館ボランティアの会代表(古文書)
	石田 敏明	四日市市立博物館ボランティアの会代表(天文)
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	松屋 文子	四日市市文化振興財団代表
	伊達 則彦	四日市商工会議所代表
	山田 正博	四日市萬古陶芸協会代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	松井 真理子	四日市大学総合政策学部助教授
	常 清秀	三重大学生物資源学部助教授
	藤原 寛	三重県立博物館長
	浅田 英夫	天文研究家
小林 正道	市政記者クラブ代表	

4 利用状況(4月1日~平成17年3月31日)

(1) 常設展観覧者数

月	開館日数	有料観覧者												有料入館者計	無料観覧者								観覧者合計		
		個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体				小中	園児	他団体		幼児	招待券	引率者	無料入館者計			
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中				校	人数						園	人数
4	26	338	19	59	0	0	0	11	0	0	0	0	0	427	0	0	0	0	1	35	14	60	0	109	536
5	27	768	50	161	4	27	45	16	0	1	23	0	0	1,095	0	0	0	0	0	0	48	179	9	236	1,331
6	26	492	53	56	81	0	197	15	1	0	0	0	4	899	1	90	27	1,152	0	0	25	301	17	1,585	2,484
7	27	434	38	265	130	0	117	14	0	1	0	0	0	999	7	390	14	594	0	0	162	85	0	1,231	2,230
8	26	1,146	111	854	67	24	100	40	1	7	0	0	1	2,351	2	22	0	0	0	0	733	1,057	0	1,812	4,163
9	17	282	21	107	20	0	0	1	0	0	0	0	0	431	1	6	0	0	0	0	173	216	0	395	826
10	27	779	59	229	103	23	198	7	0	0	0	0	0	1,398	5	303	2	87	1	27	177	545	16	1,155	2,553
11	25	256	26	31	78	6	86	4	0	0	0	0	0	487	10	727	3	164	0	0	13	89	8	1,001	1,488
12	23	398	30	59	34	0	144	9	0	0	0	0	0	674	2	185	2	76	2	29	22	326	6	644	1,318
1	24	423	26	194	2	0	0	14	0	1	0	0	0	660	12	940	0	0	1	11	71	339	0	1,361	2,021
2	24	474	24	113	6	0	100	15	0	4	0	0	0	736	15	923	6	239	1	11	30	64	7	1,274	2,010
3	27	740	69	159	32	7	6	13	0	0	0	0	0	1,026	3	231	3	66	0	0	40	303	0	640	1,666
合計	301	6,530	526	2,287	557	87	993	159	2	14	23	0	5	11,183	58	3,817	57	2,378	6	113	1,508	3,564	63	11,443	22,626

(2) 特別展観覧者数

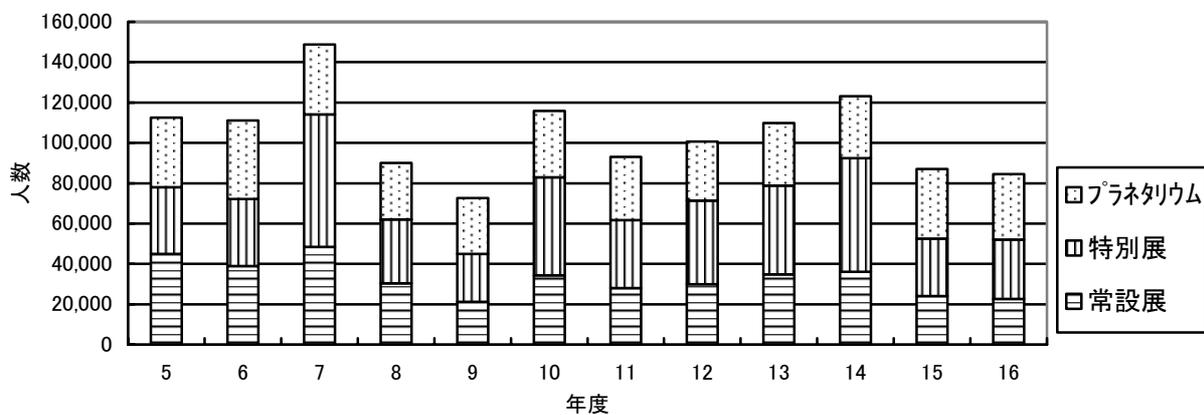
会期	有料観覧者												有料入館者計	無料観覧者								観覧者合計		
	個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体				小中	園児	他団体		幼児	招待券	引率者	無料入館者計			
	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中				校	人数						園	人数
67	2,058	145	206	88	27	199	73	2	1	0	0	4	2,803	2	111	3	100	1	35	55	1,105	17	1,423	4,226
43	2,916	46	2,038	134	24	223	39	1	9	3	0	1	5,434	3	28	1	22	1	7	3,019	3,109	0	6,185	11,619
26	2,105	191	568	23	0	317	34	2	0	5	0	0	3,245	8	473	8	247	1	27	476	1,441	21	2,685	5,930
43	984	195	69	21	12	26	38	0	1	0	0	0	1,346	7	648	0	0	2	29	39	1,651	4	2,371	3,717
27	2,030	177	213	44	29	54	47	0	0	0	0	0	2,594	3	306	1	22	1	21	75	985	3	1,412	4,006
合計	10,093	754	3,094	310	92	819	231	5	11	8	0	5	15,422	23	1,566	13	391	6	119	3,664	8,291	45	14,076	29,498

- 「まぼろしの黄金の国 古代バクトリアの遺宝」
- 「親子で遊ぶ 木とのふれあいワールド パート2」
- 「2004イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」
- 「21世紀の本居宣長」
- 「いま蘇る武士の心 日本の刀」

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													無料観覧者								観覧者合計			
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			特別放映	有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中			校	人数	園	人数	数	人数					
4	62	455	21	171	2	0	1	6	0	5	0	0	0	0	661	0	0	1	63	1	35	314	83	0	495	1,156
5	73	954	22	393	6	0	128	17	5	5	23	0	0	133	1,686	0	0	1	131	0	0	657	359	23	1,170	2,856
6	88	476	27	208	59	0	327	13	1	1	6	0	4	0	1,122	5	425	43	1,853	0	0	228	89	21	2,616	3,738
7	105	864	49	466	34	0	133	25	0	5	1	0	1	201	1,779	9	594	29	1,399	0	0	510	212	0	2,715	4,494
8	109	1,525	113	1,106	97	9	251	14	0	10	16	1	13	267	3,422	2	22	1	22	0	0	938	1,192	0	2,174	5,596
9	47	372	32	150	5	0	76	3	0	1	1	0	1	120	761	0	0	1	5	0	0	239	220	4	468	1,229
10	86	583	28	300	33	0	717	18	0	1	6	0	0	118	1,804	3	239	9	260	0	0	246	252	52	1,049	2,853
11	84	355	19	183	61	0	246	9	0	1	14	0	1	44	933	16	1,251	4	217	3	111	149	82	20	1,830	2,763
12	63	279	24	131	0	0	144	10	0	2	0	0	0	139	729	4	327	4	156	0	0	120	56	6	665	1,394
1	79	491	38	241	3	29	0	11	0	3	0	0	0	204	1,020	6	544	1	26	1	11	348	448	0	1,377	2,397
2	68	449	12	246	27	0	111	9	0	3	0	0	0	0	857	9	548	8	319	2	24	245	97	7	1,240	2,097
3	75	361	22	168	74	6	32	16	0	6	0	0	0	140	825	3	306	8	264	0	0	272	93	0	935	1,760
合計	939	7,164	407	3,763	401	44	2,166	151	6	43	67	1	20	1,366	15,599	57	4,256	110	4,715	7	181	4,266	3,183	133	16,734	32,333

(4) 観覧者数推移



	5	6	7	8	9	10
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888

	11	12	13	14	15	16
	28,052	29,966	34,758	36,058	24,093	22,626
	33,733	41,432	44,082	56,309	28,413	29,498
	31,234	29,317	31,011	30,689	34,591	32,333
	93,019	100,715	109,851	123,056	87,097	84,457
	743,907	844,622	954,473	1,077,529	1,164,626	1,249,083

(5) 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第 5 条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。また、1 階エントランスホールについても、支障のない限り開放する方向で対応した。平成 16 年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・墨友会書作展
6 月 24 日(木)～6 月 27 日(日) 墨友会
- ・和紙ちぎり絵展
7 月 1 日(木)～7 月 4 日(日) 全国和紙ちぎり絵四日市サークル

[講座室]

- ・歴史ゼミナール四日市第 26 期講座 歴史ゼミナール四日市
5 月 22 日、6 月 12 日、7 月 24 日、9 月 25 日、11 月 27 日、平成 17 年 1 月 22 日、2 月 26 日、3 月 26 日各土曜日
- ・元町芸術予備校生徒作品展
7 月 9 日(金)～7 月 13 日(火) 元町芸術予備校
- ・MOA 美術館四日市児童作品展
10 月 22 日(金)～10 月 24 日(日) MOA 美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・にしひの展
平成 17 年 2 月 5 日(日)～2 月 12 日(土) 三重県立西日野養護学校
- ・日本美術刀剣保存協会中部ブロック大会
平成 17 年 3 月 6 日(日) (財)日本美術刀剣保存協会三重県支部
- ・雇用と人権に関する研修会
平成 17 年 3 月 11 日(金) 四日市市商工課

[エントランスホール]

- ・第 9 回発掘展
7 月 21 日(水)～8 月 29 日(日) 四日市市教育委員会文化課
- ・絵手紙交流展
8 月 10 日(火)～8 月 17 日(火) 絵手紙グループ風里
- ・版画年賀状展
平成 17 年 1 月 9 日(日)～1 月 16 日(日) 木版友の会

5 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日 条例第16号

[注]平成16年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月27日 条例第3号

平成12年3月29日 条例第44号

平成16年12月28日 条例第55号

平成17年3月28日 条例第22号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正〔平成16年条例55号〕

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

一部改正〔平成16年条例55号・17年22号〕

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,100円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。

一部改正〔平成16年条例55号〕

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその

損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成16年条例55号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から(平成5年6月四日市市規則第33号で、同5年11月1日から施行)、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月27日条例第3号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第44号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第55号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月7日から施行する。

(経過措置)

7 改正後の四日市市立博物館条例第4条、別表第1及び別表第2の規定は平成17年4月1日以後の観覧から、第5条、第6条及び別表第3の規定は平成17年4月1日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成17年3月28日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例別表第3備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館常設展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	博物館特別展示及びプラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	210円	530円	2,100円の範囲内で委員会が定める額
高・大学生	160円	370円	
小・中学生	100円	200円	

備考 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

一部改正〔平成16年条例55号〕

別表第2(第4条関係)

区分	博物館常設展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	博物館特別展示及びプラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	100円	250円	1,050円の範囲内で委員会が定める額
高・大学生	80円	180円	
小・中学生	50円	100円	

備考 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

追加〔平成16年条例55号〕

別表第3(第5条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時30分から正午まで	午後1時から午後5時まで	午前9時30分から午後5時まで
特別展示室	—	—	31,500円
講座室	8,400円	12,600円	21,000円
市民ギャラリー	—	—	2,100円

備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するものを徴収する場合は、上記の金額に100分の50を乗じて得た額を加算する。

一部改正〔平成16年条例55号・17年22号〕

四日市市立博物館条例施行規則

平成5年3月31日 教委規則第5号

〔注〕平成14年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月28日教委規則第9号

平成11年3月11日教委規則第4号

平成12年3月27日教委規則第7号

平成14年12月27日教委規則第11号

平成17年2月3日教委規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

一部改正〔平成14年教委規則11号〕

(観覧の手續)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラ

ネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。

4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割

(2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割

(3) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減

免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとも

に、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。
一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、辞のとおりとする。

(1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割

(2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割

(3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。10割

(4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 第1項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(特別利用の制限)

第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。

(1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。

(4) 著作権がある博物館資料で作者の承諾を得ていないとき。

(5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めるとき。

(館外貸出しの許可等)

第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間と

する。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければならない。これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第9号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月11日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第7号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月27日教委規則第11号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月3日教委規則第31号)

(施行期日)

1 この規則は、平成17年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第12条、第17条、第18条、別表第1及び別表第2の規定は、平成17年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

別表第1(第8条関係)

区分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,100円
スライド映写機	1,050円
プロジェクター	1,050円

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

別表第2(第17条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	320円
模写	1,050円
拓本	1,050円
撮影	1,050円

施設概要

所在地 〒510-0075
三重県四日市市安島一丁目3番16号
電話 0593-55-2700(代)
FAX 0593-55-2704

施設規模 敷地面積 1,845.840 m²
建設面積 1,590.397 m²
延床面積 10,147.108 m²
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下2階地上6階
建物の高さ 38.075m
建物イメージ
歴史(石を用い古典的な様式)
現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ
=プラネタリウム)
色彩イメージ
1階 海 青
2階 大地 橙
3階 草花 黄
4階 山脈 緑
5階 空(宇宙) シルバーメタリック
地域・地区
商業地域・防火地域
建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

主な室名と面積
展示・教育部門 2,156.155 m²
常設展示室 2階 564.691 m²
" 3階 454.618 m²
特別展示室 4階 594.798 m²
ラウンジ 2~4階 281.02 m²
情報コーナー 1階 118.81 m²
講座室 1階 142.218 m²
収蔵部門 1,256.23 m²
第1収蔵庫 地下2階 243.29 m²
" 前室 地下2階 38.88 m²
第2収蔵庫(恒温恒湿) 地下1階 282.17 m²
第3収蔵庫 地下1階 384.496 m²
" 前室 地下1階 76.086 m²
荷解室 1階 231.308 m²
研究部門 430.207 m²
作業室 2階 60.464 m²
資料整理室 地下1階 84.37 m²
文献資料室 3階 37.952 m²
資料評価室 4階 33.3 m²
燻蒸室 地下1階 43.07 m²
スタジオ暗室 地下1階 87.51 m²
ビデオ編集室 地下1階 16.882 m²
第2会議室 4階 37.952 m²
第3会議室 3階 28.707 m²
プラネタリウム部門 1,714.282 m²
客席(ドーム) 5・6階 565.017 m²
天文学習室 5階 59.081 m²
天文展示コーナー 5階 194.763 m²

天文係事務室 5階 59.326 m²
空調機械室 5・6階 836.095 m²
管理・一般部門 4,590.234 m²
事務室 3階 105.059 m²
館長室 2階 37.001 m²
第1会議室 2階 50.422 m²
ミュージアムショップ 1階 28.723 m²
警備室 1階 20.812 m²
中央監視室 地下2階 44.064 m²
設備機械室 地下2階 486.190 m²
電気室 発電機室 地下2階 240.152 m²
倉庫、展示備品庫など 3,577.811 m²

プラネタリウム(1,714 m²)
ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席
GSSヘリオス(五藤光学研究所)
7.4等星 25,000個の恒星が投映可能
分離型惑星投映機 9台
スカイライン投映機(80+80シーン)
マルチイメージシステム
マルチサウンドシステム
全天周映画 可能
アストロビジョン70(10パーフォーレーション)
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気 (株)電工社 四日市電機(株)
設備機械 須賀工業(株) ダイダグン(株) 三東工業所
プラネタリウム (株)五藤光学研究所
建築設計 (株)石本建築事務所
展示設計 (有)ササキ企画
展示 商工美術(株)
展示映像 中部松下システム(株)
ハイビジョン 中部松下システム(株)
陶壁 萬古環境造形体

設備概要

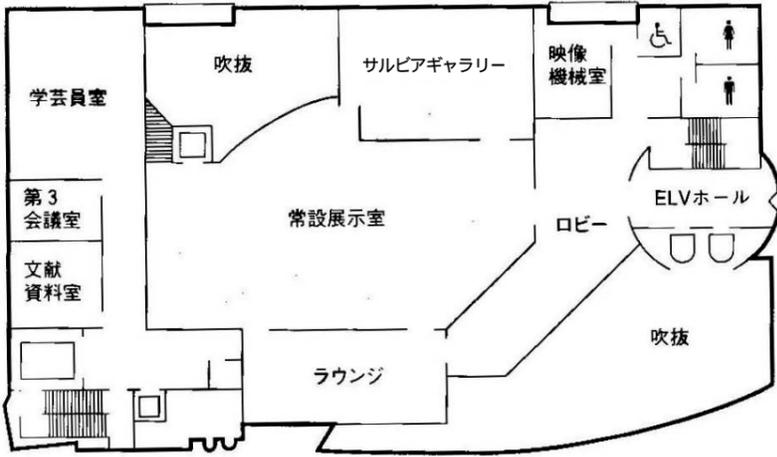
空調設備
1.空調熱源機器設備
スクリュー冷凍機
(冷房能力293,000Kcal/h[97URST])
暖房能力254,000Kcal/h) 2基
スクリュー冷凍機用空気熱交換機 2基
送風機(低騒音型3,400 m²/min) 3台
蓄熱槽
2.空調、換気及び排煙機器設備
空調機
エアードリリングユニット 9基
パッケージ型空調機 30基
ファンコイルユニット 20基
全熱交換機 5基
送、排風機
シロッコファン 2基
軸流ファン 8基
ラインファン 13基
消音ボックス付ラインファン 20基
デリバントファン 1基

排煙ファン	3 基
排煙口	25 基
3. その他機器	
フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3 基
消音マフラーユニット	9 基
その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
空調用ポンプ	14 基
冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基
冷水ヘッダー	2 基
温水ヘッダー	2 基
冷温水用防蝕装置	4 基
その他付属設備	一式
給排水衛生設備	
1. 給水設備	
ポンプ 揚水ポンプ	2 基
受水槽 有効容量 12.7 m ²	
(2 分割-複合盤)	1 基
高架水槽 有効容量 6.3 m ²	
(2 分割-SUS444)保温付	1 基
電機湯沸器 貯湯量 10 ㍓	3 基
ウォータークーラー	
壁埋込式、ステンレス製	2 基
冷水能力 30l/㍓	2 基
その他付属設備	一式
2. 排水設備	
公共下水道接続箇所	
湧水排水ポンプ	6 基
雑水排水ポンプ	2 基
雨水排水ポンプ	2 基
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ²
消防設備	
屋内消火栓ポンプ	1 基
屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12 基
屋内消火栓箱(併設型)	4 基
連結散水設備 閉鎖型(8 系統)	一式
八口消火設備 7 系統	
(特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、	
前室、電気室、発電機室)	一式
救助袋 3-5 階	6 台
自動火災報知設備	
差動スポット感知器	6 個
定温スポット感知器	14 個
煙感知器	384 個
炎感知器	4 個
非常放送設備	一式
消火器	38 本
誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台
通路誘導灯	39 台
客席誘導灯	22 台
その他付属設備	
防犯設備	
防犯設備 熱感センサー	46 個
監視カメラ 1-4 階 カラードーム型	16 台
C C D	1 台

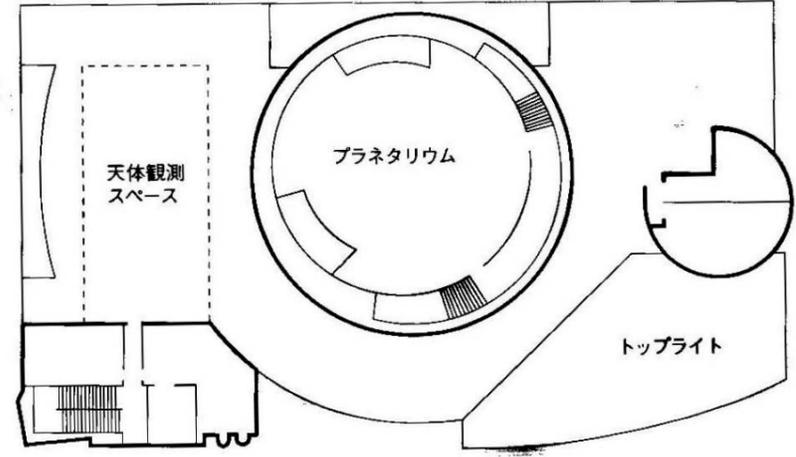
モニターテレビ	5 台
防火扉	47 箇所
防火・防災シャッター	32 箇所
排煙口	28 箇所
電気設備	
受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
変圧器	
動力用	
3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
電灯用	
1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
自家用発電機	
6 気筒 4 サイクルディーゼル機関	
480Ps 1200rpm	1 台
3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
電気室 高低圧配電盤	19 面
動力制御盤	15 面
電灯分電盤	21 面
端子盤	12 面
低圧回路	
低圧負荷設備	
電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
直流電源装置	
100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
全自動サイリスター式整流器	
(入力 交流 3 相 200V 60Hz	
直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
蓄電池 ベースト式高率放電用鉛蓄電池	
2V x 54 セル	
交流無停電電源装置	
100V 中央監視装置用	
商用同期常時インバーター給電方式	
(交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz	
出力容量 5KVA)	
電気時計 水晶発信式 6 回路	
親時計 1 台 子時計 41 台	
放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
電話設備 デジタル電子交換機	一式
多機能電話機	15 台
一般電話機	37 台
テレビ共聴設備 CATV 引込(CTY)	
中央監視設備	
SAVIC-NET50 による監視システム	
エレベータ	
1.2 号 乗用(展望用) 定員 17 名 1150Kg	90m/分
3 号 乗用 定員 11 名 750Kg	105m/分
4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg	30m/分
5 号 乗用 定員 11 名 750Kg	30m/分
その他設備 昇降リフト(2 号、荷解室)	1 台
ゴンドラ(ガラス清掃用)	2 台
自動扉	4 箇所

館内見取図

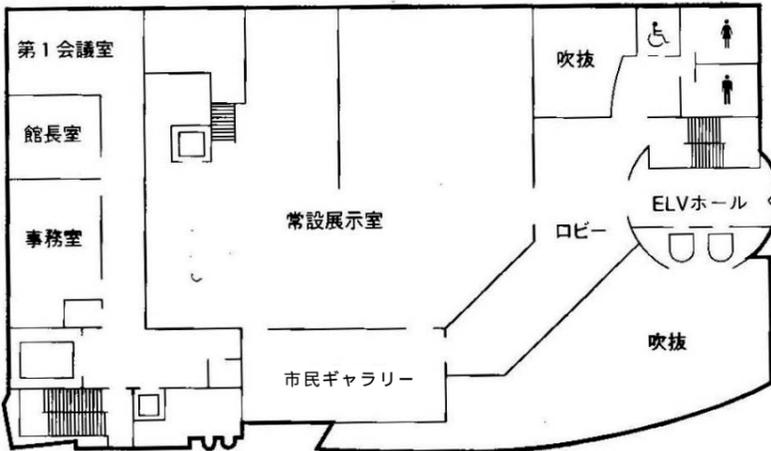
3階平面図



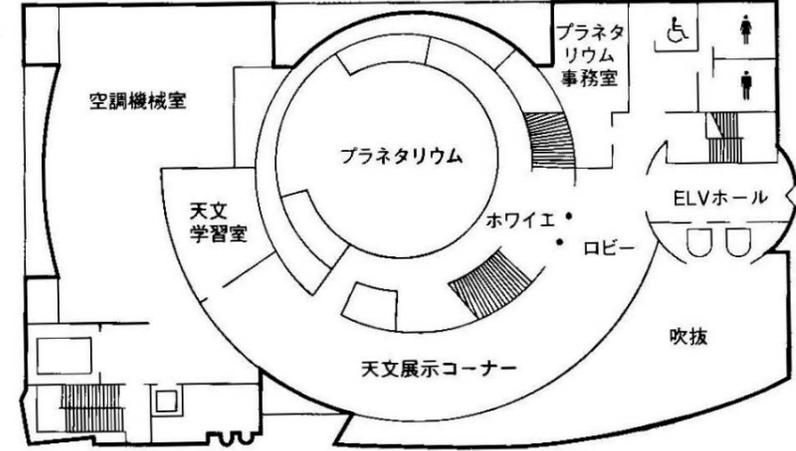
6階平面図



2階平面図



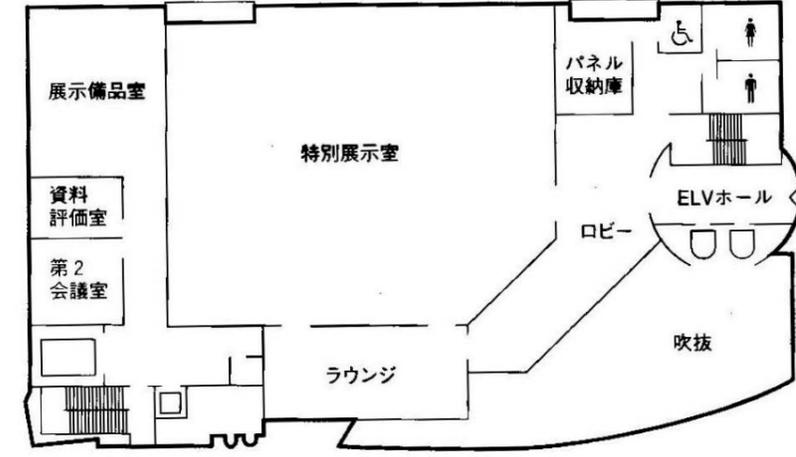
5階平面図



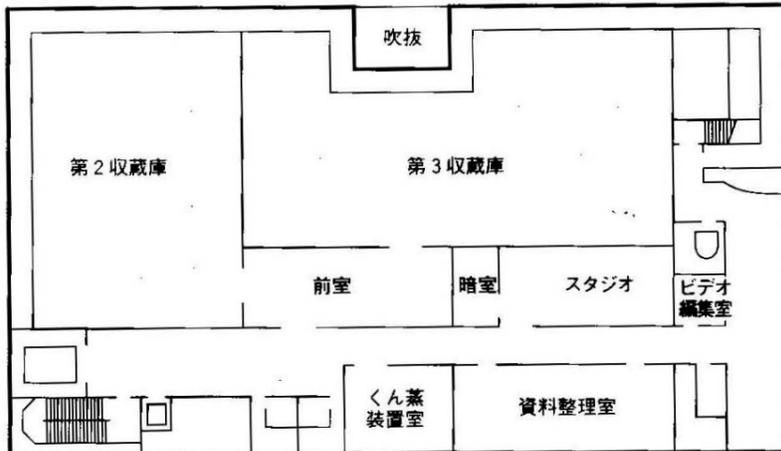
1階平面図



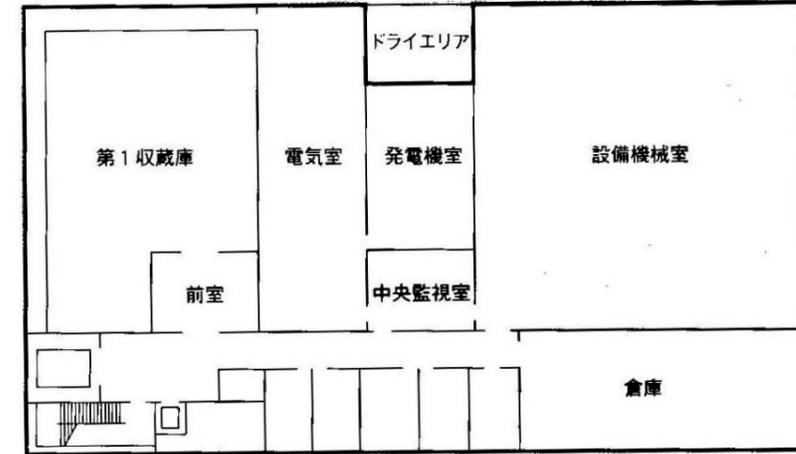
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区には、都市公園を介して地場産業振興センター、複合商業施設があり、設計に際して地区全体の調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的には複合商業施設のグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」（歴史）、「現在」、「未来」（宇宙）の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造り的なあたたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。(石本建築事務所)



利用案内

博物館を彩る施設（無料利用できる部分）

エントランスホール（1階）

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまます。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。

情報コーナー（1階）

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。



ミュージアムショップ（1階）

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。

陶壁（2階ロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。（高さ2.5m 幅5.0m）

A面：歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作 未広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作：萬古環境造形体



平成 16 年度四日市市立博物館年報 第 12 号

平成 17 年 8 月 20 日発行
編集・発行 四日市市立博物館
〒510-0075 四日市市安島一丁目 3 番 16 号
TEL 0593-55-2700(代)
FAX 0593-55-2704
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>